

**平成29年度  
各教科、領域等における教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点**

**<中学校>**

**1 編成・実施上の留意点**

「中学校学習指導要領」及び「解説編」、「学校教育指導の重点」、「福島県小・中学校教育課程研究協議会資料」、要請訪問等を通しての域内の課題をもとに、今後の教育課程編成・実施上留意していただきたいことについて掲載しました。

**2 指導の重点**

第6次福島県総合教育計画の「基本目標1」における次年度の重点施策をもとにした「学校教育指導の重点」を踏まえ、全国学力・学習状況調査の結果、相双教育アピールの評価、要請訪問等を通しての域内の課題を加味し、次年度に重点的に取り組んでいただきたいことについて掲載しました。

**3 教育課程編成・実施上の留意点及び相双教育事務所指導の重点の見方**

- (1) 平成29年度に各教科、領域等において、特に意識して取り組んでいただきたいことについてはゴシック体で示しております。
- ・ 学年間や学校間の連携、家庭や地域との連携、地域人材の活用等について
  - ・ 各教科、各領域等に関係する県の施策等について
- (2) 各教科、領域等で作成してほしい計画等については下線で示しております。
- (3) 「指導の重点」について評価の視点となるものは、授業への取組状況、全国学力・学習状況調査及び福島県学力調査の結果、相双教育アピールの重点項目の評価です。

**【国語】**

編成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を十分に踏まえるとともに、生徒の実態に応じて重点を置くべき指導内容を明確にする。
	<input type="checkbox"/> <u>3領域1事項全体を一覧できる年間指導計画表を作成し、それぞれの能力が偏りなく養われるよう指導時数を適切に配当するとともに、各内容・指導事項について相互に密接な関連を図り、計画的に評価する。</u> ① 中学校国語科の標準授業時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年 140単位時間</li><li>・ 第2学年 140単位時間</li><li>・ 第3学年 105単位時間</li></ul> ② 「A話すこと・聞くこと」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年 15~25単位時間程度</li><li>・ 第2学年 15~25単位時間程度</li><li>・ 第3学年 10~20単位時間程度</li></ul> ※ 社会生活と関連させた話題や題材を取り上げる。 ③ 「B書くこと」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年 30~40単位時間程度</li><li>・ 第3学年 20~30単位時間程度</li></ul> ※ 実際に文章を書く活動を多く設定する。 ④ 「書写的指導」の年間配当時数 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1学年 20単位時間程度</li><li>・ 第3学年 10単位時間程度</li></ul> ※ 計画段階において、年間配当時数が下回らないようにする。
	<input type="checkbox"/> 各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げるなど、弾力的な運用を図るとともに、系統化した効果的な指導がなされるよう、指導計画を工夫する。
	<input type="checkbox"/> 言語活動を通して主体的に言語の能力を身に付けることができるよう、単元に合った言語活動を指導計画に位置付ける。
	<input type="checkbox"/> 学習・情報センター、読書センターとしての学校図書館の利用を効果的に位置付けた単元配当表を作成する。
	<input type="checkbox"/> 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例(H21~H28)」を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。
	※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説国語編P80~P89「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。

指導の重点	<p>◎ 適切な言語活動を効果的に位置付け、各教科・領域等実生活で活用できる言語能力を身に付ける指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身に付けたい言語能力を明確にし、課題解決に向けた言語活動の設定</li> <li>・ 自分の考えを深めたり、広げたりすることができる学習課題や発問、練り上げや交流の場の工夫</li> <li>・ 理由や根拠を明確にして自分の考えを表現することができる指導の工夫</li> <li>・ 言語活動の特徴を生かした評価規準の設定と評価方法の工夫改善</li> </ul>
-------	--

### 【社会】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を第1・2学年で各105時間、第3学年で140時間にする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1・2学年では、地理的分野を60時間程度、歴史的分野を45時間程度にする。</li> <li>・ 第3学年では、歴史的分野を40時間、公民的分野を100時間にする。</li> </ul> </li> <li>□ 分野別配当時数を地理的分野120単位時間、歴史的分野130単位時間、公民的分野100単位時間にする。</li> <li>□ 各分野間の関連や系統性を図り、学校の実態等に即して適切な指導計画を作成する。</li> <li>□ 地理的分野では、日本の諸地域において7つの考察の仕方を基にして地域的特色をとらえさせる動態地誌を取り入れているため、その趣旨を踏まえるとともに、大項目の配当時間が一部に偏らないようにするなどの配慮を行い、適切な指導計画を作成する。</li> <li>□ 歴史的分野では、我が国の歴史の大きな流れをつかませができるよう、指導計画を作成するとともに、各学校の地域に残る歴史的な地域素材を活用した特色ある教材により、生徒に歴史的事象の追究の仕方を具体的に学ばせるような指導計画の工夫をする。</li> <li>□ 公民的分野では、3分野を関連付けて扱う項目について、その導入の趣旨を踏まえ、よりよい指導計画に改善するとともに、主権者意識を育めるよう配慮する。</li> <li>□ 問題意識や追究意欲を醸成するために、ICTの活用や作業的、体験的な活動の充実を図る。</li> <li>□ 「定着確認シート」を計画的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> <li>□ うつくしま電子辞典（「人物編」「文化・伝統編」「自然編」）を授業に役立てる。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説社会編P123～P129「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<p>◎ 生徒の主体的な学習を通して、社会的事象を多面的・多角的に考察したり、公正に判断し適切に表現したりできる問題解決的な学習を一層充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的事象の特色や事象間の関連を説明したり、理由・根拠を伴って自分の考えをまとめ、意見交換したりするなどの言語活動の充実</li> <li>・ 課題意識や追究意欲を高める学習課題の設定</li> <li>・ 資料を選択し活用する学習活動の意図的・計画的な位置付け</li> </ul>

### 【数学】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 標準授業時数を第1・3学年で各140時間、第2学年で105時間にする。</li> <li>□ 知識・技能の確実な定着を図る観点から、学年間や学校段階間で取り扱う内容の一部重複や順序変更等、教師の創意工夫を生かした弾力的な指導計画を作成する。その際、内容の系統性を重視し、各学年の目標達成に支障のない範囲とする。</li> <li>□ 数学的活動を楽しめるようにするとともに、数学を学習することの意義や数学の必要性などを実感する機会を指導計画の中に位置づける。</li> <li>□ 生徒の理解を広げたり深めたりするために有効な場合の学び直しの機会を、意図的に指導計画に位置付ける。</li> <li>□ 生徒の数学的活動への取組を促し思考力・判断力・表現力等の育成を図るために、各領域の内容を総合して課題の解決に取り組む課題学習について、各学年で指導計画に適切に位置付ける。</li> <li>□ 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「福島県数学科指導事例集」、「全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた授業アイディア例(H21～H28)」を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> <li>□ 「福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業」への積極的な参加に向けての意欲付けを行い、問題についても積極的に活用する。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説数学編P10～P11「中学校数学科の内容の構成(図1)」及びP12～P13「小学校算数科の内容の構成(図2)」並びにP133～P142「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<p>◎ 数学的な見方や考え方の育成を図るために、生徒を問題解決の主体者とする数学的活動の充実を通して、「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数学的な表現を用いて説明したり、伝え合ったり、書いたりするなどの言語活動の充実</li> <li>・ 生徒の実態に応じた指導方法や指導形態を工夫改善するなどの少人数教育の充実</li> <li>・ 数学的活動を充実させるための知的好奇心を搖さぶる課題や発問の工夫</li> <li>・ 考えを引き出し、つなげ、表現を吟味し洗練しながら理解を深める展開の工夫</li> </ul>

## 【理科】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1学年で105時間、第2・3学年で各140時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 生徒や地域の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験の時間や、課題解決のために探究する時間を十分に確保した<u>指導計画</u>を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえた指導計画とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 「ものづくり」については、原理や法則の理解を深めるため、各内容の特質に応じて適宜行えるようにする。</li> <li><input type="checkbox"/> 「定点観測」については、継続的な観察をしたり、季節を変えたりして、各内容の特質に応じて適宜行えるようにする。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎的な観察・実験の技能を習得させるための時間を確保するとともに、予備実験及び危険要素の検討によって事故を防ぐための安全指導を十分に行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 指導の効果を高めるため、チーム・ティーチングによる指導や地域の施設、ＩＣＴなどの活用を積極的に行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 「理科学習指導プラン」、「小・中学校観察実験技能指導ＤＶＤ」（H26.3福島県教育委員会）を積極的に活用し、指導の充実を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用するとともに、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイディア例」（H24・H27）を積極的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説理科編P97～P111「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
	<p>◎ 問題解決の能力や自然を探究する態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を育成する指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習をまとめ、振り返り、学習内容の定着を図るとともに、日常生活や社会と関連付けて実感させる活動の工夫</li> <li>・ 観察、実験などの結果を分析して解釈し、科学的な概念を使用して考察する活動の工夫</li> <li>・ 仮説の設定や結果の予想など、目的意識をもって課題を追究する活動の充実</li> <li>・ 自然の事物・現象に対する関心・意欲を高め、主体的に問題を見いだせる教材や学習活動の工夫</li> </ul>

## 【音楽】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1学年で45時間、第2・3学年で各35時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された<u>指導計画</u>を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 歌唱共通教材については、「赤とんぼ」「荒城の月」「早春賦」「夏の思い出」「花」「花の街」「浜辺の歌」の中から、各学年ごとに1曲以上含めて扱う。</li> <li><input type="checkbox"/> 創作の指導については、理論に偏らないようにし、音を音楽へと構成していく体験を重視する。</li> <li><input type="checkbox"/> 鑑賞の学習本来の目標が実現するように、言葉で説明する、批評するなどの活動を取り入れる。</li> <li><input type="checkbox"/> 和楽器の指導については、3年間を通じて1種類以上の楽器を用い、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫する。</li> <li><input type="checkbox"/> 指導計画の作成に当たっては、〔共通事項〕を表現及び鑑賞の各活動の中に位置付け、指導の関連を図る。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説音楽編P55～P69「第4章指導計画の作成と「内容の取扱い」を参照する。</p>
	<p>◎ 生徒が音楽活動の喜びや楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、主体的・創造的に音楽活動に取り組むような指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通事項を要として表現活動と鑑賞活動を関連させた指導の工夫</li> <li>・ 生徒の協働的な学習を促し、音と言葉によるコミュニケーションを図る指導の充実</li> <li>・ 思考・判断し、表現する過程を重視した授業の充実</li> <li>・ 音楽活動の質的な高まりにつながる言語活動の工夫</li> </ul>

## 【美術】

編成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 標準授業時数を、第1学年で45時間、第2・3学年で各35時間にする。 <input type="checkbox"/> 小学校や高校との連続性や3年間の学習の見通しを大切にし、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導計画を作成する。 <input type="checkbox"/> A表現の内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理したことを踏まえるとともに、表現及び鑑賞相互の活動に関連性を持たせた指導計画とする。 <input type="checkbox"/> 形・色彩・イメージなどの〔共通事項〕の視点を生かし、授業のねらいを達成する手立てとして言語活動を位置付ける。 <input type="checkbox"/> 道具や薬品の誤用による事故防止に向け、学習環境の整備に努めるとともに、安全指導を適切に位置付ける。 <input type="checkbox"/> 美術館や伝統工芸品などの地域の施設や文化財を活用したり、地域で活躍する作家や職人の話を聞く時間を設定したりするなど、美術と社会のかかわりを考えることができるよう配慮した指導計画とする。 ※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説美術編P72～P84「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。
	◎ 生徒が感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深めることができる授業展開を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成したい資質や能力を明確にし、生徒自ら「やるべきこと」、「やりたいこと」、「やれること」ができる場や機会を適切に設定した題材の工夫</li> <li>・ 表現と鑑賞の相互の関連を図った指導の工夫と〔共通事項〕を視点とした言語活動の充実</li> <li>・ 生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性等を認め合いながら活動できる場や機会の設定</li> <li>・ 伝統的・創造的な側面から、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深める指導の工夫</li> </ul>

## 【保健体育】

編成・実施上の留意点	<input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1～3学年で各105時間にする。 <input type="checkbox"/> 総時数の内、3年間で、体育分野は267時間程度、保健分野は48時間程度とする。 <input type="checkbox"/> 体育分野については、各学年で「A体つくり運動」は7時間以上、「H体育理論」は3時間以上、配当する。 <input type="checkbox"/> 体育分野の球技については、「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」で表記する。 <input type="checkbox"/> 体育分野の選択制については、以下の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1・2学年では、全領域が必修であるが、領域の内容（運動種目）は選択を可能とする。</li> <li>・ 第3学年では、「体つくり運動」は必修であるが、他領域については「器械運動」「陸上競技」「水泳」「ダンス」のまとまりと、「球技」と「武道」のまとまりからそれぞれ選択して履修する。</li> </ul> <input type="checkbox"/> 保健分野については、効果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度まとめて配当する。 <input type="checkbox"/> 体育分野と保健分野との関連をもたせた単元配当をする。（体ほぐしの運動と心の健康、水泳と応急手当等） <input type="checkbox"/> 集団行動については、各学年の各領域で適切に位置付ける。 <input type="checkbox"/> 自校の体力・運動能力の課題について体力を高めるための具体的な解決策（運動の特性に応じた補強運動の工夫）を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善に努める。 <input type="checkbox"/> 4月～7月実施予定の第2学年生徒を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査をPDCAサイクルに位置付ける。 <input type="checkbox"/> 小学校から引き続き学習する領域か、中学校で初めて取り上げる領域であるかを考慮し、授業時数を配当する。 <input type="checkbox"/> ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトの地域スポーツ人材の活用実践支援事業や武道等指導推進事業を積極的に活用する。 <input type="checkbox"/> 体力向上指導者養成研修における実技講習や、小・中・高等学校体育担当者連絡協議会における内容を学習指導の改善に生かす。 ※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説保健体育編P164～P172「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。
	◎ 活力あふれる健やかな体の育成に向けて、運動の楽しさや喜びを味わったり健康の保持増進に結び付いたりするような指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動の特性に応じた補強運動の効果的な実施や、個に応じた課題の設定などの導入段階の工夫</li> <li>・ 発達の段階を十分に踏まえた指導内容の体系化と領域の取り上げ方の弾力化</li> <li>・ 学習評価の充実を図るために、指導の改善に生かせる学習評価の工夫と評価計画の作成</li> <li>・ 論理的思考を育む言語活動の工夫と運動従事時間を確保した言語活動の質的向上</li> </ul>

## 【技術・家庭】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を、第1・2学年で各70時間、第3学年で35時間とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 技術分野及び家庭分野の授業時数については、<u>3年間を見通した指導計画を作成し、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させるように配慮する。</u></li> <li><input type="checkbox"/> 家庭分野の内容「A家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B食生活と自立」の(3)のウ、「C衣生活・住生活と自立」の(3)のイの3事項のうち、「生活の課題と実践」の指導事項として、1又は2事項を選択して履修させるように位置付ける。</li> <li><input type="checkbox"/> 技術分野の内容「A材料と加工に関する技術」の(1)及び家庭分野の内容「A家族・家庭と子どもの成長」の(1)について、3年間の学習の見通しを立てるために、ガイダンス的内容として、第1学年の最初に履修させるように位置付ける。</li> <li><input type="checkbox"/> 各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めるようにする。</li> <li><input type="checkbox"/> 題材の設定に当たっては、各項目や事項との有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう次のように配慮する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校における家庭科及び図画工作科、中学校の他教科との関連を図るようにする。</li> <li>・ 生徒の主体的な学習活動や個性を生かすようにする。</li> <li>・ 自己の生活の向上とともに家庭や地域社会における実践に結び付けるようにする。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 家庭分野の内容「A家族・家庭と子どもの成長」の(3)のウの「幼児との触れ合い、かかわり方の工夫」において体験活動を位置付けられるように、幼稚園等との連携を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 家庭分野の内容「D身近な消費生活と環境」等において、社会科等との関連を図りながら、「消費者教育」を位置付ける。</li> <li><input type="checkbox"/> <u>ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業「朝食について見直そう週間運動」、「ふくしまっ子ごはんコンテスト」との関連を図り、積極的に推進する。</u></li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説技術・家庭編P71～P82「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 家庭や地域社会との関連の中で生活をよりよくする能力と実践的な態度を育成するために実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的・体験的な学習活動を通した生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を図る指導方法の工夫</li> <li>・ 日々の生活の営みの中から問題に気付き、課題を設定して主体的に解決を図る問題解決的な学習とその振り返り活動の充実</li> <li>・ 感じ取ったことを自分の言葉や図表等を用いてまとめたり、その結果について考察し、自分の生活と結びつけて考えたことを発表したりする言語活動の充実</li> </ul> </li> </ul>

## 【外国語（英語）】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1～3学年で各140時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校や生徒の実態を踏まえ、「CAN-DOリスト」の形で各学年ごとの学習到達目標を設定し、筆記テストだけでなく、面接、エッセー、スピーチ等のパフォーマンス評価、活動の観察等による的確な評価を行う等、指導と評価、授業の改善に努める。（『中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定のための手引き』[文部科学省]を参照）</li> <li><input type="checkbox"/> 小学校との連携をいっそう深め、外国語活動の内容や成果、生徒の実態を十分に把握し、3年間を見通した系統的な指導計画を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 技能ごとの活動やそれらを統合的に活用する言語活動を、単元のねらいや内容等に応じて位置付け、単元間の関連を図りながら年間を通してバランスのとれた4技能の総合的な育成を目指す。</li> <li><input type="checkbox"/> 「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、自律的学習者として主体的に学び続ける態度・姿勢の育成に努める。</li> <li><input type="checkbox"/> 「定着確認シート」や「フォローアップシート」を計画的に活用し、学習指導の改善に生かす。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説外国語編P47～P53「第2章第2節3指導計画の作成と内容の取扱い」、P56～P57「第3章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、自律的学習者として主体的に学び続ける意欲を高め、コミュニケーションを目的として外国語を運用する能力の基礎を育てる指導と評価、授業の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の実態に応じて英語で授業を進めるなど、授業で英語に触れる時間や機会の十分な確保</li> <li>・ 授業のねらいに応じて言語活動を設定し、具体的な場面や状況に合わせて自分の考え方や気持ち、事実などを適切に伝え合う機会の設定</li> <li>・ 技能を統合して活用する言語活動の充実と言語活動を通して言語材料の確実な定着を図る工夫</li> <li>・ 「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標に基づく指導と評価の実践</li> </ul> </li> </ul>

**【道徳】**

<b>編成・実施上の留意点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1～3学年で各35時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 校長の方針の下に、道徳教育推進教師が中心となり全教職員で協力して、より活用しやすい具体性のある諸計画を作成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>全体計画</u> 学校の重点事項に関連するよう別葉を精選するとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」を別葉に加えるなどの工夫</li> <li>② <u>指導計画</u> 「展開の大要」等を含む各時間の指導の概要が分かるものを加えるなどの工夫</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 諸計画の作成に当たっては、学校や生徒の実態等に応じて道徳教育の重点目標や各学年の指導の重点を明確にするなど、各学校の特色を生かした重点的な道徳教育が展開できるように創意工夫する。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域や家庭との連携及び学校間や異校種間の連携を強化する視点から、「道徳の時間」の授業公開を指導計画に位置付ける。（一部の学級だけでなく、学校全体としての取組）</li> <li><input type="checkbox"/> 「私(わたし)たちの道徳」及び、ふくしま道徳教育資料集第Ⅰ集「生きぬく・いのち」、第Ⅱ集「敬愛・つながる思い」、第Ⅲ集「郷土愛・ふくしまの未来へ」の積極的な活用を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 改正学習指導要領(平成27年3月告示)が平成31年度から全面実施されることに伴う移行措置については、次の点に留意する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育課程の編成及び指導に当たっては、その全部または一部について改正学習指導要領の各規定によることができること。</li> <li>② 改正学習指導要領で新たに加わった内容項目を指導計画等に加える場合、その指導に必要な読み物資料等も各学校で準備する必要があること。</li> <li>③ 移行措置期間中の教育課程上の位置付けは、従前通り「道徳の時間」であること。</li> <li>④ 生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、話合いや討論することを通して、主体的かつ自発的に人間としての生き方についての考えを深める学習（いわゆる「考える道徳」、「議論する道徳」）を展開できるように創意工夫する。</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 全体計画・指導計画作成に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校学習指導要領解説道徳編P63～P78「第4章 道徳の指導計画」</li> <li>・ 中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編P69～73「第4章 指導計画作成上の配慮事項」を参照する。</li> </ul> <p>◎ 道徳教育の「要」としての役割を踏まえ、道徳の時間における多様な指導方法を工夫し、よりよく生きるために基盤となる道徳性の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が道徳的価値を自分との関わりにおいて捉えることができるような発問等の工夫</li> <li>・ 生徒の道徳性に関する自己理解を図るための振り返りの在り方の工夫</li> <li>・ 生命の尊重、家族愛、郷土を愛する心等についての考えを深める指導の充実</li> <li>・ 他者への共感や思いやりについて生徒が自分の考えを深めることができる情報モラルに関する指導の工夫</li> </ul>
<b>指導の重点</b>	

### 【総合的な学習の時間】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1学年で50時間、第2・3学年で各70時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> <u>全体計画</u>の作成に当たっては、総合的な学習の時間の目標を踏まえた各学校において定める目標、育てようとする資質や能力及び態度、内容、学習活動、学習の評価等を明確にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体計画を踏まえた上で、各教科等との関連、発達の段階や学習経験、校種間の接続等に配慮し、弹力的な<u>指導計画</u>を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 教師の指導性と生徒の主体性とのバランスを図り、探究的な学習が積極的に展開できるようする。</li> <li><input type="checkbox"/> 各学校において定める目標は、国が示す目標を踏まえる。 (中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編P47～P49を参照)</li> <li><input type="checkbox"/> 問題の解決や探究活動の過程においては「他者と協同して問題を解決しようとする学習活動」や「言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動」等の体験活動や言語活動を共に充実させる。</li> <li><input type="checkbox"/> ふるさとにかくかわる単元を開発したり、地域の素材や学習環境を積極的に取り入れたりする。</li> <li><input type="checkbox"/> 学習して学んだこと、感じたこと、今後の取組等について、生徒が自ら振り返ることができるよう学習の評価を工夫する。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編P21～P91「第4章指導計画の作成と内容の取扱い～第8章総合的な学習の時間の学習指導」を参照する。</p>
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 探究のプロセス「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」を重視した学習過程を単元・授業の中で繰り返し設定し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題の解決や探究活動の過程に体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協同して取り組む学習活動の工夫</li> <li>・ 地域の協力を得たり全教師が一体となって指導に当たったりするなどの指導体制の工夫</li> <li>・ 学習して学んだこと、感じたこと、自分自身の変容、今後の取組等について、児童が自ら振り返ることができるような学習評価の工夫</li> </ul> </li> </ul>

### 【特別活動】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 標準授業時数を第1～3学年で各35時間にする。</li> <li><input type="checkbox"/> 学校や地域の実態、生徒の発達段階、特別活動の特質を踏まえるとともに、各活動・学校行事等を通して育てたい態度や能力を明確にした創意ある<u>指導計画</u>を作成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 指導内容を精選・重点化し体験的な活動の充実を図るとともに、特別活動の特質を生かし道德的実践の指導の充実を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 活動の過程や結果における生徒の努力や意欲などを積極的に認めるとともに、生徒のよさを多面的、総合的に評価し、振り返りや発表の場を設け深化を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 「学級・学校文化を創る特別活動【中学校編】」(H28.3文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター編)等の各種指導資料の活用を図る。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法の在り方を工夫する。</li> <li><input type="checkbox"/> 東日本大震災・原子力災害に係る特別活動の取組として、放射線教育や防災教育及び安全教育の充実を図る。</li> </ul> <p>※ 指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領解説特別活動編P92～P104「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」を参照する。</p>
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 各学校の課題に基づき創意工夫を生かすとともに、生徒による自主的、実践的な活動が充実するよう指導内容の重点化を図り、指導方法を改善する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の自発的、自治的な活動を通じた話合い活動の充実による集団生活の向上 [学級活動]</li> <li>・ 異年齢集団による交流における自己肯定感・自己有用感の高揚 [生徒会活動]</li> <li>・ 自然体験、社会体験、ボランティア活動などの活動の充実と活動を振り返る場の設定 [学校行事]</li> </ul> </li> </ul>

## 【特別支援学級・通級指導教室】

編成・実施上の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 特別支援学級及び通級指導教室においては「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、学年ごとに生徒の家庭、医療、福祉等の連携の状況や各教科における目標や手立て、既習事項等の学びの状況を記録し、前年度の指導や支援の内容を引き継ぐ等の活用を図る。</li> </ul> <p>&lt;特別支援学級&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中学校特別支援学級の教育課程は中学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に定められている内容を踏まえて教育課程を編成する。</li> <li><input type="checkbox"/> 以下の編成の手順を押さえる。           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学級や生徒の実態把握（「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用）</li> <li>② 各教科等の教育課程への位置付け（自立活動の設定と特設、各教科の下学年の指導内容を取り入れることや領域・教科を合わせた指導を位置付けること）</li> <li>③ 適切な授業時数の配当（各教科等の時数は、学級や生徒の実情に応じて配当しても良いが総授業時数は中学校学習指導要領に準じること）</li> <li>④ 適切な教材の選定（生徒の実態に合った適切な教科書の採択と活用及び知的障がいのある生徒の指導については必要に応じて具体物、半具体物を活用するなどの具体的な授業展開にイメージをもつこと等）</li> </ol> </li> <li><input type="checkbox"/> 知的障がい特別支援学級の指導計画作成に当たっては、通常の教育課程の教科内容を単に学年を下げて指導することのないように十分配慮する。</li> <li><input type="checkbox"/> 通常の学級等との交流及び共同学習については、自己の目標や教育的効果を考え計画的に教科等や単元、時間等を設定する。</li> <li><input type="checkbox"/> 全ての特別支援学級において、自立活動の時間を週何時間か設定する、しないにかかわらず、学校の教育活動全体を通じて適切な指導を行う。</li> <li><input type="checkbox"/> 自閉症・情緒障がい特別支援学級等の通常の学級に準ずる教育課程を編成している特別支援学級において各教科の指導を行う場合には免許外教科申請が必要であることに留意する。（知的障がい特別支援学級において各教科を指導する場合には、免許教科以外の教科教授担任許可申請の必要はない。）</li> <li><input type="checkbox"/> 通常の学級に準ずる教育課程を編成している特別支援学級においては、各教科等の時数の配当に留意し、自立活動の時間にすべての時数を配当するこがないようにする。</li> </ul> <p>&lt;通級指導教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通級指導教室の指導内容は自立活動の内容を取り扱い、当該生徒の指導目標・内容等について、<u>「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」</u>を作成・活用して指導を進める。</li> <li><input type="checkbox"/> 生徒が在籍校以外の中学校で指導を受ける場合には、当該生徒が在籍する学校の校長は指導を行う学校の校長と十分協議の上、教育課程を編成する。（自校への通級も教育課程編成は必要となる。）</li> <li><input type="checkbox"/> 教育課程届の例       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程の編成の特例に該当する事項の指導計画（○○障がい通級指導教室）</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">（1 当該生徒 学年・氏名</td> <td style="width: 33%;">2 通級指導校名</td> <td style="width: 33%;">3 通級による指導の基本方針</td> </tr> <tr> <td>4 主な指導内容</td> <td>5 週当たりの授業時数</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> <p>◎ 生徒の障がいの多様化を考慮し、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに基づいた指導と授業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成・活用し生徒の長期、短期の指導のねらいや方針を明確にしたきめ細かな指導の充実</li> <li>・ 特別支援学級等や通級指導教室との連携を密にした校内支援体制の整備と活用</li> <li>・ 通常の学級との積極的な交流及び共同学習を推進するための、計画的・組織的な集団活動の場の確保とねらいの明確化</li> <li>・ 必要に応じ特別支援学校のセンター的機能を活用した授業や支援方法の充実</li> </ul>	（1 当該生徒 学年・氏名	2 通級指導校名	3 通級による指導の基本方針	4 主な指導内容	5 週当たりの授業時数	
（1 当該生徒 学年・氏名	2 通級指導校名	3 通級による指導の基本方針					
4 主な指導内容	5 週当たりの授業時数						
指導の重点							